

会 議 録		令和8年1月29日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府川端警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年1月28日（水曜日）		
時 間	午後3時から午後4時30分までの間（90分）		
場 所	川端警察署道場		
出席者	二之部会長、太田副会長、金丸委員、中林委員、山梨委員 （欠席 船木委員、野田委員）		計5人
	署長、副署長、会計課長、警務課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、 交通係長、広聴係長		計10人
諮 問 事 項	1 自転車の交通ルールについて 2 警察署マスコットキャラクターについて		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 前回協議会での委員からの要望意見の回答 司会 副会長</p> <p>【警察】 丸太町通岡崎道北西角の歩道設置物の増設について要望を受けた。 現場を確認したところ、委員御指摘のとおり当該交差点での歩道と車道を区切る設置物の増設の必要性を認めた。よって、地域住民からの要望として、道路環境の整備を主管する京都市左京土木みどり事務所に対し縁石を設置するよう申し入れている。</p> <p>東山仁王門西入から東向きの自転車マナー改善についての要望を受けた。 狭い細街路で交通事故の発生のおそれがあることから、「自転車は左側を走ってね。」との電柱幕を掲出するとともに、この付近での交通違反取締りを実施し、通行者に対する注意喚起を進めていく。</p> <p>東山仁王門の南東側の事故対策についての要望を受けた。この場所は委員とともに現場確認し、危険性を認めたことから、「子供多し。速度落とせ。」の電柱幕を掲出するとともに、横断歩道での歩行者横断妨害の取締りを実施する。道路環境整備については、左京土木みどり事務所に対し、環境改善に向けて相談済みである。</p> <p>【委員】 迅速な対応に感謝する。丸太町岡崎道北西角で横断歩道待ちをしていた高齢者がいたので、「危ないですよ。」と声掛けをしたことがあり、危険性を感じるので、一日も早い環境改善を望む。</p>		

4 協議

(1) 諮問事項説明

自転車の交通ルールについて～交通課長

【委員】傘さし運転がダメだということは分かったが、傘をハンドルに取り付けて運転するのも違反になるのか。

【警察】傘を展張した状態での自転車運転は、見通しが悪くなるほか、強風による転倒の危険性もあり、他人に危害を及ぼすような場合には、安全運転義務違反を問われることがある。

傘を自転車の車体に固定すれば、傘を積載して運転する行為に当たることから、傘によって視野が妨げられたり、自転車の走行の安定性が失われるような状態で運転した場合には、乗車積載方法違反に抵触するおそれがある。

【委員】自転車の反則告知制度の導入に当たり、交通取締りに従事する警察官は増員されるのか。

【警察】制度導入に伴う増員はなく、既存の交通課と地域課で連携して取締りを行っていくこととなる。

警察本部の交通機動隊には「Be-Unit」という自転車を専門に広報や取締りをする専従対策班もあり、連携して対応する。当署交通課でも自転車対策班を設置し、広報啓発と違反取締りの両輪で対策を進めたい。

【委員】日本では希少だが、海外では2人乗車が可能なタンデム式自転車もある。

この種の自転車も2人乗りはダメなのか。

【警察】2人乗りを禁じているのは普通自転車である。委員御指摘のような2人乗りを前提とした特殊形状の自転車では、2人乗りは可である。

(2) 諮問事項説明

警察署マスコットキャラクターについて～署長

【委員】川端警察署キャラクターは、長きに渡り防犯ボランティアとともに広報啓発活動をしていたので、警察署統合に伴う処遇については非常に気になっていた。地域住民に親しまれた川端警察署キャラクターが左京警察署でも引き継がれると聞き、非常に安堵した。

(3) その他

【委員】川端・下鴨の両警察署統合に伴って、警察署境に隣接する銀閣寺交番と北白川交番はどうなるのか。

【警察】銀閣寺交番と北白川交番は統合され、北白川交番は廃止となり、銀閣寺交番勤務員が増員となる。交番の管轄区域の拡大と人員の増強により交番施設の拡大が必要となるが、現在の場所に建て替えることは疎水擁壁の補強工事が必要となるほか、銀閣寺参道の桜並木の生育に悪影響を与えるおそれがあることから、京都市観光駐車場の向かい側に新設することとなった。

新設交番は駐車場、コミュニティルーム、女性警察官専用の休憩室が整備され、勤務環境も改善が見込まれる。

【委員】左京警察署の統合計画について再度説明を求める。

【警察】令和8年3月16日に両警察署は統合され、交通課と警備課は川端庁舎に残

り、他の課は下鴨庁舎へ移転する。川端庁舎に仮庁舎を整備し、仮庁舎完成後に左京警察署の全機能が川端庁舎に移転され、下鴨庁舎の場所に左京警察署新庁舎が建設される。左京警察署新庁舎完成後は、全機能が新庁舎に移転となる。

【委員】警察署の統合に対する補填として、左京区南部地域で交番は増設されるか。

【警察】交番の増設は、区域内に多数の人が訪れる施設や大規模な住宅地が新設され、治安状態が変化するなどの要因があれば具体的な検討作業に入ることになる。地域住民として警察活動拠点が減ることの不安感は理解できるが、左京区南部地域は静かで落ち着いた区域でもあり、当署がなくなることの補填としての交番増設は、その必要性の点からも困難と思われる。

5 退任委員からの挨拶

司会 副署長

【委員】委員として3年間活動し、様々な提言をさせていただいた。警察には提言に沿った対策をとってもらい、地域の安全安心を高めるものとして結実したものもあり、非常に感謝している。

私自身の年齢のこともあり、若い人に若い感性で警察行政への民意反映をしてもらいたいと考え、自らで退任を決めた。

委員は退くが、防犯ボランティアとしての活動は継続するので、今後残留する委員や警察には、防犯活動等がより効果的なものとなるよう、本協議会の活性化をお願いしたい。

6 事務連絡

左京警察署協議会は、左京警察署が発足する令和8年3月16日に開設となる。開設後の初回となる令和8年度第1回京都府左京警察署協議会は令和8年6月中の開催予定である。

以上

会 議
内 容

第4回京都府川端警察署協議会の開催状況

